

市の責務と施策の推進

市の責務

- ・子どもを社会全体で健やかに育むための施策を策定し、実施する
- ・保護者及び地域住民等が役割を果たすことができるよう、必要な支援を行う
- ・条例の目的について、保護者及び地域住民等の理解を深めるため、必要な措置を講ずる施策の推進
- ・条例に基づく子どもに関する施策及び子どもの未来に影響を及ぼす施策について、計画に定めるとともに、施策の推進に当たってはこれを公表する
- ・条例の運用状況及び施策等の実施状況について、子ども・子育て会議において定期的な状況報告する
- ・子ども・子育て会議は、条例の運用状況及び施策等の実施状況の評価を市長に報告し、市長は評価を公表する



電話相談の御案内

子どもの人権110番 ☎0120-007-110 8時30分～17時15分
(月曜日から金曜日まで)

子どもスマイルネット ☎048-822-7007 10時30分～18時
(祝日、年末年始を除く)

発行 「ふじみ野市子どもの未来をはぐくむシンポジウム2022」実行委員会
編集 事務局 ふじみ野市子ども・元気健康部子育て支援課
〒356-8501 埼玉県ふじみ野市福岡1-1-1
☎049-262-9033 E-mail kosodate@city.fujimino.saitama.jp

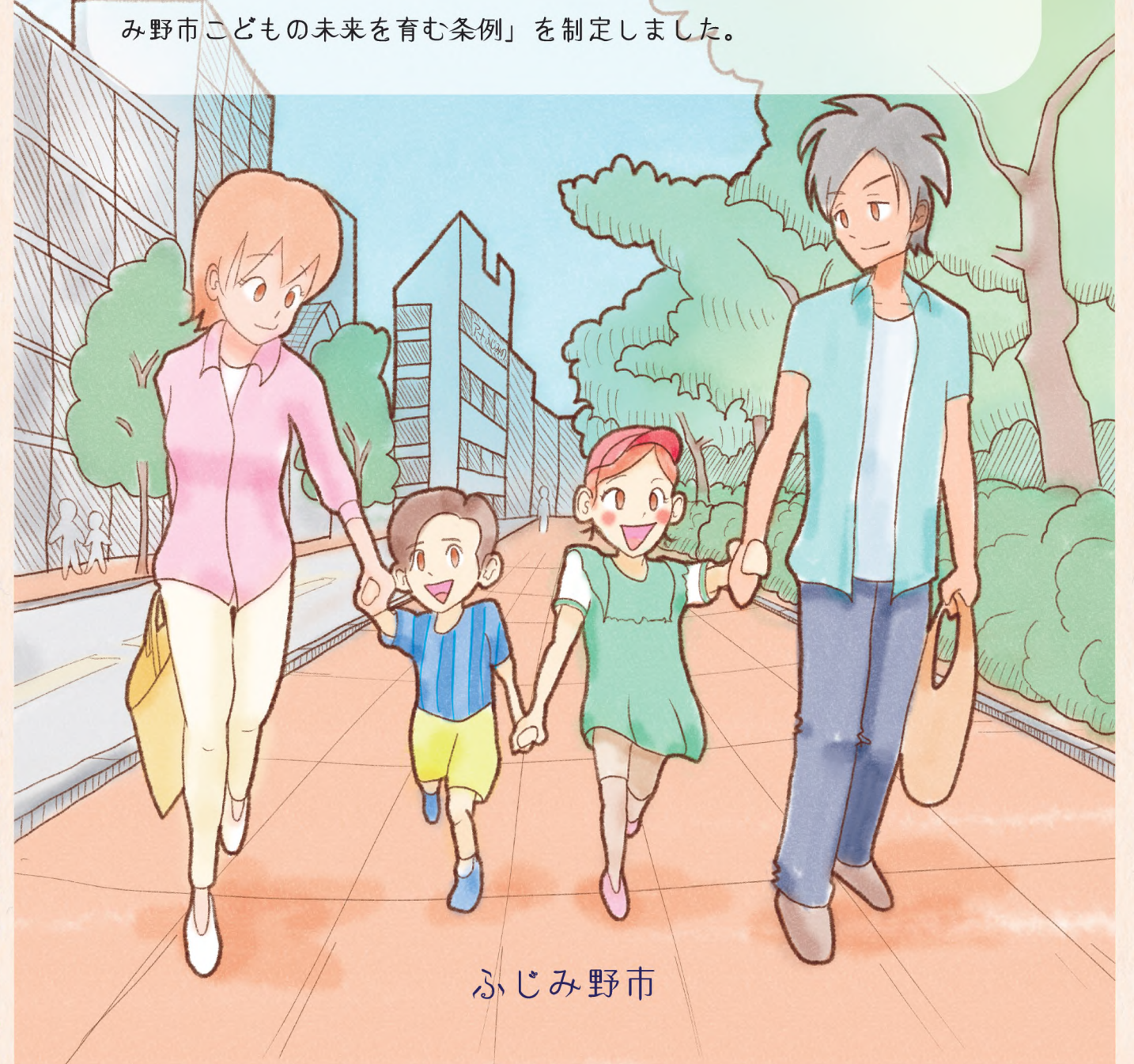
デザイン 絵画造形教室アートふじみの(イラスト:木村和弘/レイアウト:木村美恵)



条例の詳細な内容はこちら

ふじみ野市 子どもの未来を育む 条例を紹介します

ふじみ野市では、一人ひとりかけがえのない存在である子どもたちが、
様々な経験を重ねることで心身ともに健やかに成長できるよう、「ふじ
み野市子どもの未来を育む条例」を制定しました。



ふじみ野市

こどもと子育て家庭を支える人たちの役割

ふじみ野市のこどもの未来を育むため、保護者、育ち学ぶ施設、地域住民、事業者はそれぞれ努めるべき役割を持っています。それぞれの役割を果たすことができるよう連携・協働してふじみ野市全体でこどもと子育て家庭を支えていきましょう。



共通の役割

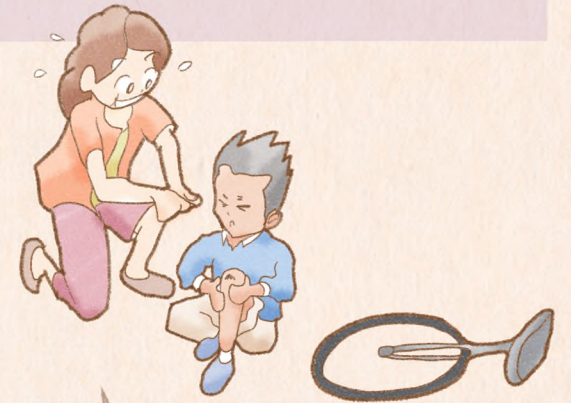
- こども及び子育て家庭への支援に関する施策に協力する
- 相互に協力し、こどもが自ら考え判断する力、豊かな人間性、健康及び体力を備えた生きる力並びに創造性を発揮する力を育み、並びにそのために必要な環境づくりを推進する
- こどもが役割を果たすことができるよう必要な取組を行う

一緒に考えよう。



事業者の役割

- 安全に生活できる地域づくりを推進し、事業の実施及び施設の運営に際しては、こどもの安全を確保する
- 安心して仕事と子育てを両立できる職場の環境づくりを行うとともに、家庭における子育ての重要性について啓発する



安心して仕事と子育てができるよう私たちもサポートします。

保護者の役割

- こどもの心身のよりどころとして、家庭環境づくりを行う
- 自らが模範を示しながらこどもの成長を支える
- 様々な体験や学習の機会を与え、心豊かにたくましく成長するよう支える

こどもにやさしいまち実現のための2本柱

1 こどもの権利擁護

- ・こどもの意見表明及び社会参加への支援
- ・子育て家庭への支援
- ・配慮を要するこどもとその家庭への支援
- ・こどもへの虐待等に対する取組
- ・有害、危険な環境からの保護
- ・相談体制の充実

2 こどもの体力向上

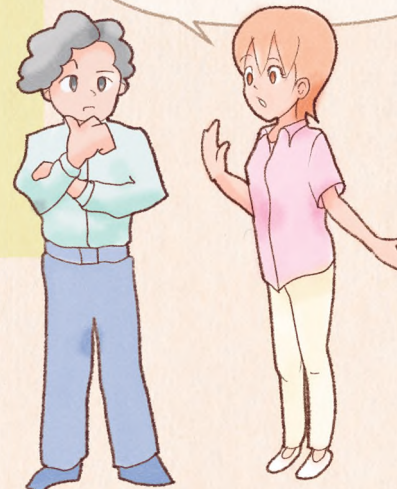
- ・こどもの体力向上に向けての支援
- ・自由な外遊び場の確保
- ・保護者の責任ある見守り



育ち学ぶ施設の役割

- こどもの安全を確保し、こどもに関する課題に早期に気付き、必要な支援を行う
- 年齢や発達段階に応じ、こどもが主体的に学び、生きる力を育むことができるよう支える
- 保護者が安心して子育てができるよう支援を行う

あの公園でスポーツできるかな？



こどもたちが思いきり外で遊べる場と機会を増やしたいね。

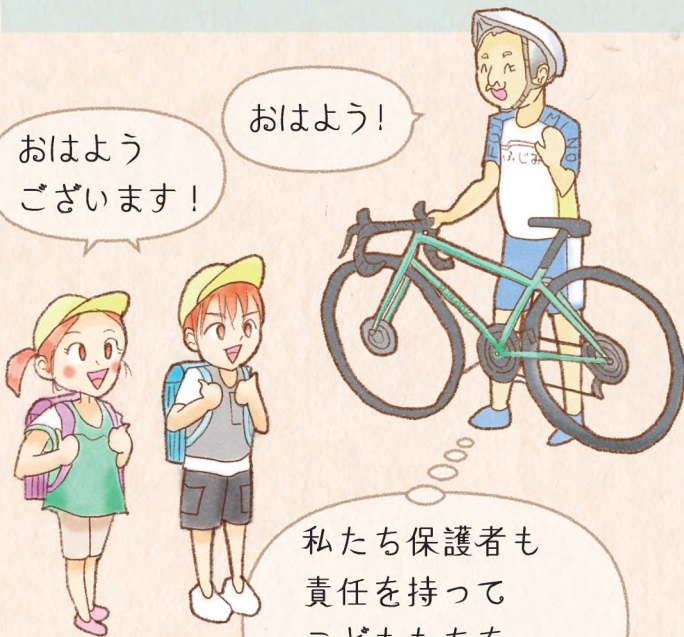
地域住民の役割

- こどもが健やかに成長し、安全に生活することができる地域づくりを行う
- 自らが模範を示しながら、こどもが地域社会の一員としての役割を自覚することができるよう支援する
- こどもが多様な世代又はこども同士の交流及び様々な体験をすることができる機会を設ける
- 保護者が安心して子育てができる地域づくりを行う

野球の練習をしたいこどもたちがいるんだ。



野球部だったからボランティアコーチをやるよ。



私たち保護者も責任を持ってこどもたちを見守らないとな。